

令和4年第1回滝川市議会定例会（第10日目）

令和4年3月11日（金）

午前9時57分 開議

午前11時55分 散会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

日程第3 令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問

日程第4 議案第24号 予算審査特別委員会の設置について

選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○出席議員（15名）

1番	三上裕久君	2番	堀重雄君
3番	木下八重子君	4番	山口清悦君
5番	山本正信君	7番	関藤龍也君
8番	寄谷猛男君	9番	佐々木和代君
10番	安樂良幸君	11番	本間保昭君
12番	田村勇君	13番	柴田文男君
14番	荒木文一君	15番	水口典一君
16番	東元勝己君		

○欠席議員（0名）

○説明員

副市長	中島純一君	教育長	田中嘉樹君
監査委員	宮崎英彰君	会計管理者	杉原慶紀君
総務部長	和田英昭君	総務部次長	堀之内孝則君
市民生活部長	浦川学央君	保健福祉部長	横山浩丈君
産業振興部長	鎌田清孝君	建設部長	尾崎敦君
建設部次長	加地幸治君	市立病院事務部長	柳圭史君
市立病院事務部次長	堀勝一君	教育部長	諏佐孝君
教育部指導参事	橋本展晴君	監査事務局長	中川祐介君
総務課長	小畑力也君	企画課長	平川泰之君

○本会議事務従事者

事務局 長 深 村 栄 司 君
書 記 高 橋 誠 君

事務局 副主幹 壽 崎 行 洋 君
書 記 山 本 亜希子 君

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、15名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において堀議員、木下議員を指名いたします。

◎日程第2 令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第2、前日に引き続き令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、この場合3名の方の質問が既に終了しておりますので、プリント順位4番目の方の質問に入ります。

質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は既に解明された内容については通告の範囲を遵守するようお願い申し上げます。

三上議員の発言を許します。三上議員。

○三上議員 私は、公明党を代表し、滝川市令和4年度市政執行方針及び教育行政執行方針に対し質問いたします。

本日は、東日本大震災の発生から11年目を迎えております。今もなお行方不明者の手がかりを求めて捜索が行われております。この震災で最愛の人を失われた皆様に哀悼の意を表します。そして、新型コロナウイルス感染症が発生して3年目を迎えます。これまで感染防止のために身を削る思いで仕事をされてきましたエッセンシャルワーカーの皆様、そして市職員の皆様には心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、地方創生臨時交付金の活用について
- 2、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりについて
- 3、滝川市文化センターの建て替えについて
- 4、新滝川市総合計画における駅前・駅裏の方向性について

初めに、市政運営の基本的な考え方について伺います。地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策を実施することは理解しております。これまで新型コロナウイルス感染症対策として、市民生活、経済活動への支援策としてのソフト事業がありました。また、地域経済への支援として市内施設、備品等を拡充するハード事業がありました。後者においては、市民から今急いで行わなければならないコロナ支援策なのかとの疑問の声を投げかけられました。私は、新型コロナウイルス感染症対策には市民生活や経済活動の支援に直結するソフト事業にシフトすべきと

考えております。そこで、ソフト事業、ハード事業の配分における判断は何かを伺いたいと思います。

今後においてコロナ感染下という厳しい状況の中においても、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた市政運営を行っていただきたいと思います。今コロナ禍において働き方が変化してきております。平成31年に労働基準法が改正され、企業は年次有休数が10日以上ある労働者に対して毎年5日間の年次有給休暇を取得させなければならなくなりました。企業にとっては、ワーケーションを導入することで有休申請の分散と長期休暇の取得促進に効果があるそうです。一方で社員にとりましては休暇滞在先でリラックスしながら仕事に取り組めるようになり、必要とあれば滞在先にいながらテレワークで会議に参加できるなど、移動時間や費用を抑えることができるようになっていきます。このような働き方の変化によって注目されているのがワーケーションであります。推進する上で、本市ではグライダーを主軸としたワーケーションを考えているようですが、ほかに具体的な施策があるのかを伺いたいと思います。また、北海道型ワーケーションポータルサイトにおいては、本市がまだ紹介されていませんが、その理由を伺います。

次に、市民の関心が高い滝川市文化センターの建て替えについてですが、昨日の答弁で公共施設個別施設計画で示すとしております。市としての考えをいつまでに示し、それに伴う予定事業費及び財源をどのように調達するのかを明確にしなければ先に進むことができないと考えております。本当に補助金を当てにすることができるのでしょうか。また、本当に基金の積み増しで財源を捻出できるのでしょうか。考えを伺います。

令和4年度中に策定される新滝川市総合計画は、本年12月までに策定できるとのことですが、駅前、駅裏の再開発は、コンパクトなまちづくりを築くためにも重要な位置づけにあると考えております。現時点での方向性を伺います。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、新規就農者の育成確保について

2、市内新卒者の地元定着について

次に、元気な産業と活力あるまちづくりについて伺います。新規就農者の育成確保で農地を継承するための第三者継承については、離農者と新規就農者とのコーディネートがなかなか難しいと聞いておりますが、どのように進めるのかを伺いたいと思います。また、ここ10年で70戸以上の農家が減少するとのことですが、今回の計画では農家戸数の減少に対する歯止めがかかるような施策となるのかを伺いたいと思います。

市内新卒者の地元定着については、地元企業に5年間勤めた場合、新卒者へ滝川市独自の支援金を交付する施策が有効と考えておりますが、見解を伺いたいと思います。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、観光資源を活用した取り組みについて

2、観光拠点としての道の駅たきかわについて

3、外国人受入対応及び生活支援事業について

次に、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについて伺いたいと思います。キャンプは、1986年以来のブームになっております。今ある施設をさらに拡充し、例えばアウトドアメーカーと連携することで石狩川沿いをアウトドアの一大拠点として検討することへの考えを伺います。

観光拠点、道の駅たきかわは、地元産品の提供販売で一定の効果を生み出していると考えております。しかし、農産物の販売において端境期にいかに関地食材や農産物を品ぞろえできるかが課題だと思っております。冬場などに提供できる農産物の開発についての考えを伺いたいと思います。

また、将来的に外客を誘導するために高速道路直結のスマートインターチェンジの整備について地域社会の活性化のために検討すべきと考えておりますが、見解を伺います。

外国人受入れ対応と生活支援事業では、コロナ禍で外国人の受入れは困難が生じていると考えております。どのような支援を行い、多文化に対する理解をどのように深めるのか、どのような施策があるのか伺いたいと思います。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりについて
- 2、これからの公園改修についての基本的な考えについて
- 3、既存公営住宅の建て替えについて

次に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりについて伺います。人を都市部に集めて、社会インフラを効率的に利用できる社会を実現するというのがコンパクトシティーの考えでございます。今こそ実現へ向けて進まなければなりません。人口減少、超高齢化に対応した社会であるコンパクトなまちづくりを進めるためには幅広い施策を実施することが求められます。コンパクトなまちづくりを築くための具体的な誘導策を伺います。

2017年の都市公園法の改正と少子高齢化の時代、公園の在り方も変わってきております。令和2年に策定された滝川市緑の基本計画の中で公園に関する市民の意見があります。そこでは地域住民の世帯構成など、居住実態に合わせた改修が求められております。今後の改修においての基本的な考えを伺います。

次に、公営住宅ですが、将来の人口減少を見据えた公営住宅の建て替えを行わなければならないと考えております。そこで、先ほどのコンパクトなまちづくりを進めるための誘導策とも関わってきますが、今後の建て替えは滝川市公営住宅等長寿命化計画に沿ったものとなるのかを伺いたいと思います。

◎5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

- 1、路線バスのあり方について
- 2、介護予防の取組み・認知症本人と支える家族への支援について
- 3、脳ドック健診の助成について
- 4、市立病院の看護師確保対策について

5、水害タイムラインの住民周知の徹底について

6、空家対策について

誰もが住みよい安全安心なまちづくりについて伺います。路線バスは、通勤、通学、買物、通院等交通手段としてのニーズの高さがあります。路線数の減少、減便など、今後避けて通ることができない現実があります。どのように考えているのかを伺いたいと思います。

超高齢化社会において介護、認知症に対する対策が急務であります。そこで、介護予防の取組や認知症本人とその家族への支援の拡充をいかに図っていくかが重要になってきます。具体的な方策を伺いたいと思います。

次に、脳ドック検診の特定健診とのセット受診は好評ようですが、働き盛りの年齢層に絞り込んだ受診勧奨にもっとシフトすべきと考えておりますが、見解を伺います。

私は、看護師確保対策で院内保育所の定員を拡充したとしても、中途、新規採用、離職防止において必ずしも有効策とはなり得ないと考えております。昨日の答弁では、減少した看護師数の半分以上は回復したと言われておりました。実際のところ職場環境の劣悪、過重労働など、ほかに問題があるのではと考えておりますが、見解を伺いたいと思います。

本市では、平成27年から水害対策に積極的に取り組んできております。令和に入ってから水害コミュニティタイムライン作成マニュアルをつくったり、浸透を図ってきておりますが、最大の課題は住民にどのように浸透させることができるかが鍵だと思っております。そこで、地域が一体となって迅速な災害対応ができるための環境づくり、そのための手法を伺います。

滝川市空き家等対策計画が策定されたことは、一歩前進であると考えております。本市は、平成23年に道内でも先駆的となる滝川市空き家等の適正管理に関する条例を制定しました。その後、全国自治体の動向を踏まえ、国は平成27年に空家対策特別措置法を施行し、特定空家を明確にしました。今後所有者不明の空き家、土地などが増えてくると考えておりますが、この計画の実効性、有効性を伺いたいと思います。

◎6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、子育て支援事業について

2、國學院大學との連携について

次に、未来にはばたく子どもたちを育むまちづくりについて伺います。新生児聴覚検査費用助成、新生児誕生に合わせておむつやミルクを購入するためのクーポン券及びごみ袋の配付支援事業は、育児の家計負担を緩和するためにも助かると考えております。一方でコロナ禍の現状で、子育ての精神的負担が重くのしかかってきております。そのための支援策を伺いたいと思います。

次に、新年度開設される國學院大學観光まちづくり学部が本市の地域資源の発掘、活用など、観光を通じて地域の活性化に結びつくことを願っておりますが、昨日の答弁にもありましたが、改めて地域連携の考えを伺います。

◎7、市民が活躍するまちづくり

1、持続可能な地域活動について

2、（仮称）滝川市民交流プラザについて

市民が活躍するまちづくりについて伺います。地域活動に貢献していただいている町内会役員の高齢化、成り手不足など町内会運営が厳しくなっている中、町内会の在り方とコミュニティセンターの運営方法について見直しを考える時期だと考えております。例えば大世帯の町内会がある一方、町内会運営が厳しい小世帯の町内会があります。このような町内会などでは、町内会運営が滞るだけでなく、コミュニティセンターの運営までできないという町内会もあると聞いております。指定管理制度から民間運営も含めた具体的な方向性、具体策を伺いたいと思います。

本年4月、（仮称）滝川市民交流プラザがオープンします。4月からの予約が好調とのことですが、駐車場や収容人員、文化センターに比べ縮小になっております。市民の利便性についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

◎8、効率的な行政運営によるまちづくり

1、関係人口の創出に向けた取り組みについて

2、「中空知定住自立圏構想」について

3、ふるさと納税のPR事業について

4、マイナンバーカードの更なる普及について

5、自治体デジタルトランスフォーメーションによる利便性向上について

効率的な行政運営によるまちづくりについて伺います。関係人口の創出に向けては、総務省の関係人口創出拡大事業を使って積極的に進めるべきと考えますが、具体的な取組について伺います。

中空知定住自立圏構想では、圏域全体の活性化を図ることを目的に連携協力することになっております。中空知地域は、広域連携で52年の歴史がありますが、その先に新たな発展はあり得るのかを伺います。

ふるさと納税のPR事業ですが、寄附者との交流を通して継続的なつながりを持てるような仕組みを構築すべきと考えております。このことについての見解を伺います。

マイナンバーカードの普及については、全道の中でも上位に位置しています。この結果を見ても普及のための努力があったのだと考えております。職員が町内会の集まりに出向いて申請のお手伝いをするなど、地道な取組があったと聞いております。今後においてもマイナポイントの付与や新たに免許証との一体化など利便性が向上してまいります。また、コンビニ交付をすることで市民の利便性がさらに向上します。さらなる普及を目指すための考えを伺います。

自治体デジタルトランスフォーメーションの目的は、市役所業務の効率化にとどまることなく、市民の利便性向上にあります。地域課題の解決に向けて発展させなければならないと考えております。地域課題解決に向けての具体的考えを伺います。

◎9、教育行政

1、学校教育について

2、社会教育について

教育行政について伺います。ICT環境の充実が求められる一方で、家庭環境、所得などによるICT格差を生まないための取組について伺います。

ICT教育においてコロナ禍の休校による影響や教職員の指導力の差などが予想されます。ICT教育の環境下における子供たちの学力の遅れを生まないための取組について伺います。

次に、コロナによる入国規制でALTの配置に不足が生じることがないかを伺いたと思います。

不登校児童生徒への対応について3つの視点を挙げておりますが、その他の支援策を伺いたと思います。例えば家庭、保護者にその原因がある場合は、どのように対応されるのか伺いたと思います。

いじめ防止対策について教職員と学校いじめ対策組織との連携、学校と教育委員会との連携について伺いたと思います。

最後に、人造石油滝川工場についての特別展を開催する上で、特別展開催時期にかかわらず、SNSの活用や自治体クラウドファンディングを活用して広く周知すること、このことへの考えを伺います。

以上を申し上げ、公明党を代表しての質問を終わります。

○議 長 三上議員の質問に対する答弁を求めます。副市長。

○副市長 それでは、公明党を代表しての三上議員の広範なご質問に順次お答えをさせていただきます。

なお、内容によっては、所管からの答弁もあり得ますことをあらかじめご了承お願いいたします。

初めに、地方創生臨時交付金の活用についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金の活用につきましては、市としてハード事業とソフト事業の配分についての基準はなく、その時々の感染状況などを鑑み、各分野においてどのような対策が必要とされているかを市役所全体で検討し、実施する事業を決定してきました。このような考え方の下、事業者に対する支援や子供たちを感染から守るための学校における対策など、様々な事業を令和2年度から令和3年度に地方創生臨時交付金を活用して行ってきました。この結果、事業全体のうちソフト事業は72パーセント、ハード事業が28パーセントとなり、現在まで市内においては爆発的な感染拡大は起きておらず、幅広い分野に必要な対策を講じてきたものと認識しているところでございます。

次に、ワーケーションについてのご質問でございますが、新年度の取組につきましては、昨日の東元議員のご質問でお答えしたとおり、滝川市独自の魅力であるグライダーに的を絞り、グライダークラブを有する企業や航空関係事業者等をターゲットとした事業展開を図るほか、スカイパークの通信環境整備に着手し、企業版ふるさと納税等の企業支援の獲得にも取り組んでまいりたいと考えております。

北海道型ワーケーションポータルサイトにつきましては、令和3年度モデル事業の検証結果を踏まえ、本市におけるワーケーション事業の方向性を見定めてから広く周知を図ることとしていたことから、現在サイトに掲載しておりませんが、今後の事業展開においては北海道のホームページに

限らず、効果的なものについては様々なPR媒体を活用してまいりたいと考えております。

次に、文化センターの建て替えについては、昨日の木下議員の文化センターの新築についての質問への答弁と重なりますが、令和4年度中に策定をいたします滝川市公共施設個別施設計画では、長期財政計画を鑑み、予定事業費や財源調達を考慮して、複合化や集約化などを念頭に公共施設の再編について示していくこととしており、財源調達に関しましては非常に重要な要素になりますことから、国や北海道の補助金の活用を検討するとともに、第2期財政健全化計画を堅持しつつ基金残高を増額するなど、できる限りの財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、新総合計画における駅前、駅裏の方向性についてでございますが、交通結節点である滝川駅周辺については、これまで商業機能を中心とした中心市街地機能であったり、公園や健康増進を図る交流機能といった役割を担ってまいりました。現在将来にわたり持続可能なまちを目指して、まちづくりの指針となる総合計画の策定作業を進めているとともに、住宅や都市機能の立地の在り方を示す立地適正化計画の策定についても併せて進めているところでございます。ご質問の中にございます滝川駅周辺を含め、市内の土地利用の方向性につきましては、少子高齢化や人口減少下にあって将来にわたって住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりがどのような機能や方向性を目指すべきなのか検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、第三者経営継承についてでございますが、昨日の佐々木議員の質問にもお答えいたしました。来年度から地域おこし協力隊の制度を活用して、新たな農業の担い手を確保したいと考えております。また、離農者の農地につきましては、地域の経営体が引き受けており、1経営体当たりの耕地面積が大きくなっているため、新たな担い手が必要となっております。このような状況を踏まえ、第三者経営継承を推進することにより新規就農で課題となる農地や農業機械などの確保や農業技術が習得され、担い手として定着につながることを期待しているところでございます。

次に、市内新卒者の地元定着に関するご質問でございますが、いわゆる売手市場とされる現状におきまして、ご提案の施策を含め、学生側の地元就職に対する意欲を高める方策が有効と考えますが、本市における優先的な課題としましては、学生が地元企業への関心を深め、正しい企業情報を効果的に得られる環境づくりが必要と考えております。そのため、現在は関係団体と連携し、市内企業の採用情報等を掲載した仕事情報誌を発行、配付しているほか、広域連携により合同企業説明会や職場体験等を通じた企業への関わりを増やしていく取組を進めており、ご提案いただいた施策については、今後雇用動向や社会情勢の変化等を見ながら見極めてまいりたいと考えております。

次に、観光資源を活用した取り組みについてでございますが、石狩川沿いにありますリバーサイドエリアには滝川キャンプサイトを核に温泉、カヌー、ゴルフ、パークゴルフ、グライダーなど、様々な体験が楽しめる施設が集積しております。コロナ禍の影響を受けながらも海洋センターでカヌーを楽しむ家族連れのキャンパーなどからは大変好評であったことに加え、去年は様々な自然体験を手がける株式会社スポーツピアが石狩川でのんびり川下り体験もスタートさせたほか、キャンプサイトでは株式会社北のたまゆらが手ぶらキャンプサイトの充実やグランピングキャンプサイトの新設など、次々と環境を充実させているところでございます。こうした民間事業者の主体的な取組とノウハウに加え、周辺施設との連携をサポートすることで滝川観光の一大拠点としての魅力を高

めるとともに、昨年に続きスタンプラリーの実施やSNSによる積極的な情報発信を行い、メディア等への情報提供もしていく考えてございます。管理者が異なる各施設をつなぎ、連携を密にしていくことで、さらなる外客誘致や経済波及効果につながるよう取り組んでまいります。

次に、観光拠点としての道の駅たきかわについてでございますが、地域の農産物は春の雪割り菜花に始まり、秋のリングまでは主力商品として販売されておりますが、端境期は滝川地方卸売市場株式会社の強みである仕入れのルートを生かしながら、他府県の生鮮食料品等の販売もしているところでございます。また、市内事業者の青果やパン、加工品、ジギスカン、アイガモ、クラフトビールなども通年で取扱いをしておりますが、北海道内の道の駅共通課題として地元農産物の品ぞろえが困難となる冬期間は、来館者減少の要因ともなっていると考えております。そのため地元食材を意識した加工品やテイクアウト商品などの特産品開発を指定管理者と協議しながら進めており、昨日の佐々木議員への答弁でも申し上げましたような特産品などの開発も段階的に進めているところであります。引き続き指定管理者と市との連絡調整会議を活用しながら、通年販売可能な加工品等の開発を進めてまいりたいと考えております。

また、外客を誘致するためのスマートインターチェンジの整備についてでございますが、現在近隣に砂川スマートインターチェンジがあることや10キロ以内に滝川インターチェンジが整備されております。既にスマートインターチェンジを設置済みの砂川市においても、設置に向けては社会便益や周辺地区の交通安全、構造、管理運営方法、整備効果の検証、採算性など広範にわたっての検討に時間を要したと伺っており、現段階においては考えてはおりません。現在の道の駅は、国道12号沿いにあり、立地条件がよく、高速道路以上に交通量があることを踏まえ、この好条件を生かして、さらにお客様が立ち寄っていただける道の駅となるよう指定管理者と連携し、魅力向上と情報発信に努めてまいります。

次に、外国人受入対応及び生活支援事業についてでございますが、国際交流員などを活用し、来滝した外国人が生活しやすくなるよう滝川での生活や公共のマナー、母国と日本での生活習慣の違いに関する説明、緊急時の通訳支援、災害発生時の対応などの各種支援を行っていきたいと考えております。加えて日本語に不自由を感じている外国人在住者向けに日本語の学習環境を整備するため、令和3年度から滝川国際交流協会と共に文化庁の地域日本語教育スタートアップ事業を展開しており、令和4年度も実施に向けた内容を協議しております。

多文化に対する理解を深めるための取組としては、出身国によって文化、風習に違いがあることから、外国人材を受入れする企業や地域などに対し、現地の生活様式や文化、風習等の理解を深めるための研修会や市民との交流イベントなどを滝川国際交流協会と共に実施し、多文化理解への促進を図っていきたいと考えております。

次に、機能的な生活基盤の充実したまちづくりについてでございますが、人口減少、超高齢社会に対応したまちづくりへの具体策としましては、現在策定作業を進めております滝川市立地適正化計画における基本的な考えとして、滝川暮らしの質の向上と滝川に人を引きつける魅力づくりの2つの側面による検討を進めております。人口流出を抑制する定住環境の整備を進めることや人口流入や交流人口拡大を促進する環境の整備を図る誘導策として、公営住宅や学校などの公共施設の再

編整備や商業や医療、福祉施設などの都市機能増進施設整備への支援、公共交通ネットワークの強化などといったものに加え、新築住宅への助成や子育て世帯への支援など具体事例はたくさんございますが、当市の状況を踏まえ、長期的な視点に立って進めるもの、また短期的な視点において取り組むものをそれぞれの優先度、緊急度を考慮する中で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、基本的な公園改修の考え方についてでございますが、人口減少、少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、地域の実情に合った公園整備が重要な要素であることから、事業実施の際には地域との懇談などを踏まえ、これまでの画一的な整備ではなく、地域の特性に合った改修となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、既存公営住宅の建て替えにつきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、将来の人口予測を基に今後の目標管理戸数を定める中、地域の実情を考慮した効果的かつ効率的な事業実施を計画推進しております。今後の建て替え事業につきましても上位関連計画との整合を図り、公営住宅の需要や社会情勢を踏まえた適正配置、適正規模を見極めながら整備を進めてまいります。

次に、路線バスのあり方についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛等から利用者が大きく減少しており、バス運行事業者からの話では10年先に想定していた利用減少が突然訪れている非常に厳しい状況と伺っております。議員のご発言の中にございましたとおり、減便による合理化や路線の存廃などを検討せざるを得ない状況ではございますが、最優先すべきは市民生活に極力支障を生じさせないことであります。今後におきましては、特に市民の利用が多いバス路線の維持存続を重視する考えであり、これまで同様乗降調査による利用実態の把握に努め、バス運行事業者と共に効果的な運行便数や運行方法を検討してまいります。

次に、介護予防の取組についてでございますが、本市の取組としては、いきいき百歳体操教室のほか、各種介護予防講座の開催や虚弱高齢者を対象としますますげんき教室、健康づくり課と連携した高齢者口腔ケア教室などを実施しております。また、介護予防活動を通じた地域における介護予防の推進を図るため、支えあい・いきいきポイント事業の実施により住民主体の通いの場への参加につながっているところでございます。

次に、認知症本人とその家族への支援についてでございますが、家族介護者交流会、介護者サロンの開催のほか、各機関の協力により認知症カフェを開設するとともに、新たな取組としては若年認知症と高齢者の軽度認知症の方を対象に、自らの体験や希望を共有し、居場所とする認知症本人の会すまいる、コミュニティー農園畑楽を開始したところでございます。また、高齢者見守り安心ネットワーク関係機関や地域の皆様に日常生活での緩やかな見守りをお願いしながら、気になる方がいた際には地域包括支援センターにご連絡をいただき、対応をしております。今後におきましても関係機関等と連携しながら、相談機関につながっていない方が地域で孤立しないよう早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、脳ドック費用助成事業に関するご質問でございますが、特定健診の受診率向上のため、令和3年度より新たに国民健康保険の40歳以上の被保険者を対象とした脳ドック費用助成事業を開始しました。令和3年度は、助成人数の定員50名を超える167名の申込みがあったことから、

補正を行い70名に拡大をし、令和4年度につきましても引き続き70名に拡大することで予算計上したところでございます。議員からご提案のございました働き盛りの年齢層に絞り込んだ受診奨励につきましては、若い方でも脳血管疾患や認知症等の発症リスクがあり、早期発見、早期予防推進の観点から検討すべき課題の一つと考えますが、発症リスクは年齢が高くなるごとに徐々に増えていくため、高齢者の方に積極的に受診していただきたいことや市内医療機関の受入れ可能人数に限りがあり、受診者を増やすことが難しい状況となっていることから、令和4年度につきましては引き続き40歳以上の幅広い層に対しての受診勧奨を行ってまいります。今後も議員からのご提案も含め、健康増進、疾病予防につながる事業を検討してまいります。

看護師の離職防止、確保対策につきましては、令和2年度より本格的に取組を開始し、保育所の定員拡充はその一環として令和2年度より取り組んでまいりました。その結果、令和3年度における利用時間数の見込みは、前年度比で約81.8パーセントアップ、利用延べ人数も約71パーセントアップしたところでございます。令和2年度は、産前産後休暇、育児休業に入られる職員も非常に多く、ほとんどの方がそのまま復職して院内保育所を利用されておりますので、長く勤められる職場ということで認識いただいたものと受け止めております。新卒者が3年程度の短期間で退職してしまうという循環が続いておりましたので、経験のある看護職員が育児期間中に復職してお勤めいただけるのは大変頼もしく、心強く思っております。

新型コロナウイルス感染症の感染対策をはじめ、看護職場を取り巻く環境は大変厳しい状況にございますが、多職種によるタスクシフトや修学資金貸付制度による新卒看護師の確保、中途採用支援業務の活用などにより看護師の負担軽減につなげております。超過勤務につきましても年々減少傾向にあり、平成29年度では1か月平均1人19.5時間だった病棟看護師の超過勤務時間は徐々に減少しており、令和3年度は1月までの集計では11時間と約44パーセント減少している状況でございます。こうした各種取組の成果により減少傾向にあった看護職員は、令和元年度から3か年連続で入職者が退職者を上回り、増加傾向に転じている状況でございます。中には成果が出るまで時間のかかる施策もございますが、引き続き看護師の処遇改善と負担軽減、離職防止と確保対策に取り組んでまいります。

次に、水害タイムラインにつきましては、平成27年度から国などの支援をいただきながら取組を開始してきたところですが、昨年4月に滝川市主体の本運用に移行し、幸いにしてこれまで著しい天候の悪化もなく、タイムラインの適用もございませんでした。しかしながら、災害はいつどこに発生してもおかしくないという緊張感を維持しつつ、このタイムラインが円滑に運用されていくよう、そこに携わる人や組織が互いにコミュニケーションを図りながら、それぞれの立場からどのタイミングで何をすべきかを点検、確認していく必要があります。その点から、市職員も含めタイムラインに関わる人や組織は常に変化をしており、時間の経過とともにタイムラインへの認識が薄れていくことがないよう、コロナ禍での制約の中ではございますが、継続的な働きかけを行ってまいります。

災害による痛ましい被害を防ぐ上では、やはりいざというときにおいて住民の皆様適切かつ迅速な避難行動を取っていただくことが必要不可欠でありますので、議員のご指摘のとおり、住民の

目線からどうすればこのタイムラインを有効に活用していただけるのかを考えていく必要があります。そのため、町内会など地域におけるタイムライン、いわゆるコミュニティタイムラインの浸透に向けては、先行的に取り組まれている団体の事例なども交えながら、個別に具体的な支援をさせていただきたいと考えております。その取組の前提として、併せて町内会長や役員をはじめ地域の多くの皆様に防災活動に関心や興味を持っていただき、その必要性を感じていただくことが必要ですので、町内会単位で参加いただく避難所研修などの取組をさらに加速させるなど、地域が自発的にタイムラインに取り組んでいただける機運を高めてまいりたいと考えております。

次に、空家対策についてでございますが、空き家等対策計画は空き家の所有者等に適正な管理を行っていただくことで、市民が安全で安心して暮らせることを目的としております。今まで市に連絡のあった危険空き家につきましては、空家法に基づき所有者の確認を行っており、所有者等が不明なケースはございません。しかしながら、相続放棄や法定相続人が存在しない所有者不存在のケースがございます。相続放棄の場合は、該当空き家が次の管理者に移るまで民法の規定による適正な管理を相続放棄者に依頼しております。法定相続人が存在しない危険空き家につきましては、補助事業の活用も視野に入れ、建物の状態に応じ、市が修繕や除却を行います。一方、解決に至らない危険空き家の多くは、所有者等が存在するにもかかわらず、所有者等が管理義務を果たさず、放置していることによるものです。今回策定いたしました空き家等対策計画は、危険な状態を迅速に排除するための措置を行うことを中心に策定しております。議員からいただきましたご指摘も将来対応が求められてくると思われまますので、必要な利活用等の対策につきましては、必要に応じ空き家等対策計画の改定を行い、施策や事業に反映してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業についてのご質問でございますが、妊娠、出産、子育てにおける不安や精神面の負担感は、時として心身に影響を及ぼしたり、我が子への愛着形成や育児行動にも影響を与えることもあるため、その支援は子育て支援の中でも特に重要であり、丁寧に行うように心がけております。特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大により子育て中の親同士の交流機会の減少、実家や友人に会うことも遊びに出かけることもままならない状況の中、乳幼児健診や相談業務におきましても育児不安が背景の相談や精神面の負担感を抱いていると推測される方が増加していることを把握しております。支援策としまして、母子健康手帳交付の際の面接や新生児訪問では、専用の問診票を用いながら子育てに不安や負担感を抱きやすくなる要因を把握したり、妊産婦さんのお話を丁寧に聞き取ることを心がけ、個別の訪問支援の継続、子育て支援サービスにつなげるなど、負担感の軽減を図るよう努めております。また、コロナ禍であっても妊婦や子育て中の親同士の情報収集の場がなくなることもないよう、マタニティークラス等の教室活動や子育て講演会をオンラインで開催しております。今後も子育てにおける養育者の精神面のケアについては、重点的な対策として引き続き実施をしてまいります。

次に、國學院大學との連携についてでございますが、まずは観光まちづくり学部はどういった貢献ができるのか検討を進め、その先には議員にご提言をいただいたような連携も含め、多様な可能性が広がっていると感じております。滝川市には他の地域にはない強みとして、開学40年を迎える國學院大學北海道短期大学があります。短大部の皆様には多大なご協力をいただき、地域人材の

育成や定着など、地域での学びを通じ、学生に活躍していただくまちを目指した取組を精力的に推進しているところです。今後とも短大部並びに國學院大學との連携を密にして、観光まちづくり学部の皆様へは短大部と共に歩み、積み重ねてきた本市の魅力をしっかりとお伝えしていく考えであります。

次に、持続可能な地域活動についてでございますが、戸数の減少あるいは増加で思うような町内会活動ができないといったご相談もいただいております。これまで町内会の合併や分割によって課題が解決されたケースもあり、町内会維持の一つの方法と認識しております。町内会の合併あるいは分割は、あくまでも該当する町内会の合意形成により成り立ち、その条件は千差万別であることから市が何らかの基準を設けることは適切でないと考えております。合意までの手順やポイント等につきましては、所管までご相談いただければと思います。

これまでも三上議員よりご質問がありましたコミュニティー施設の運営についてでございますが、運営委員会による指定管理が本年4月1日より新たな3か年がスタートします。引き続き地域の力をもって運営していただきます11館のコミュニティーセンターは、建設されてから古いものでは40年、新しいもので25年が経過いたします。建設当時は地域会館として、あるいは葬儀の場として地域のご要望を受け、整備してきた施設は、時間の経過とともに社会の動き、またコミュニティーの在り方が変化してきたことにより、その役割が大きく変わってきました。平成15年度から地域活動を支える拠点とする地域密着型施設として、各地域の運営委員会が管理運営をしてまいりました。時代に即したコミュニティー活動にコミュニティーセンターがどのような役割を果たしていくのか、従来どおりコミュニティー活動の拠点として地域に求められる施設なのか、新たな機能への転用も含め、地域の皆さんの声や意見を聞きながら、どのような運営方法がいいのか時間をかけてしっかり検討してまいりたいと考えております。

次に、市民交流プラザにつきましては、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、関係人口の創出に向けた取り組みについてでございますが、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において方針や目標を掲げ、取組を進めております。具体的な施策といたしましては、関係人口の創出や都市部住民との新たな関わりの創設に向けて、ふるさと納税の確保、拡大への取組やグライダーを主軸としたワーケーションなど、新たな関わりを構築していく取組を進めております。また、國學院大學北海道短期大学部や陸上自衛隊滝川駐屯地に関わる多くの方には既に関係人口の創出に寄与していただいております。引き続き関係性の継続や拡大ができればと考えております。議員の発言の中にありましたように、国の事業の活用も視野に入れながら、より効果的な取組を検討してまいります。

次に、「中空知定住自立圏構想」についてでございますが、中心的な役割を担う中心市と連携市町が相互に役割を分担した中で各分野で連携した取組を行い、活性化、効率化を図っていくという考えの下で、これまで全19項目について協定を締結し、取り組んでまいりました。現在は中心市が持つ機能の広域利用や事務委託のほか、単独の自治体だけでは実施が難しいスケールメリットを生かした中空知合同企業説明会などの事業展開を行っているところでございますが、中空知圏域は人口減少率が大きい市町も多いことから、今後も各市町と協力しながら圏域の将来を見据え、必要

な連携の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税のPR事業についてでございますが、ふるさと納税における寄附者とのつながりを持つ取組の代表的なものとして、首都圏や関西をはじめとする都市部で開催するふるさと納税感謝祭のようなものがございます。この取組は、寄附者を対象に返礼品の試食会やまちの紹介などを行って寄附者と交流し、つながりを保つものとなっております。その他実際に寄附者の方に地域に足を運んでもらい、住民と交流するツアーなども一部の自治体で行われていると聞いております。このような取組は、現在滝川市としては行っておりませんが、今後も寄附額が増えるよう他自治体の取組も参考にしながら、関係人口の創出につながる有効な手段がないか検討してまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの普及についてでございますが、マイナンバーカードにつきましては顔写真つきの公的な身分証明書やマイナンバーの確認処理、各種行政手続や健康保険証利用など、ますます便利になっております。さらに、令和6年度末には運転免許証との一体化も予定されているところでございます。このようにカードの利便性が向上していることから、市といたしましては取得者の拡大に向けた取組として、無料で顔写真撮影を行う申請窓口の開設、市内の事業所などへの出張申請、窓口の時間延長や休日窓口の開設などにより交付率の向上に努めてまいりました。こうした取組によりカードの交付率は、2月末現在で全道35市中3番目となっている状況でございます。

ご質問の中でマイナポイントのことに触れていただきましたので、マイナポイントについて若干説明させていただきますが、電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスで使えるポイントがもらえる国の事業で、既に第2弾が始まっております。マイナンバーカードを9月末までに申請した方や既にカードをお持ちでまだ第1弾のポイントを受け取っていない方に5000円分のポイントが付与されるものです。今後健康保険証としての利用登録を行った方、交付金受け取り口座の登録を行った方にそれぞれ7,500円相当のポイントが付与される予定となっておりますが、詳細は未定となっております。マイナポイントを受け取るためには、カードとキャッシュレスサービスをひもづける必要がございます。ひもづけ作業は、お手持ちのパソコンやスマートフォン、コンビニエンスストア、郵便局、市役所などで行うことができます。ご不明な場合につきましては、お問合せをいただければというふうに思います。

カードの利用性の向上として、コンビニ納付についてもご質問の中にございましたが、コンビニ納付につきましては、実は市民の皆様からもいつ始めるのかとお問合せもいただいておりますが、初期導入費用や運営経費が高額となり、費用対効果の面から現在のところ導入には至っておりませんが、今後経費の見直しや財政状況なども考慮し、判断してまいりたいと考えております。

次に、基本的な考え方や進め方、自治体DXの関係でございますが、昨日の東元議員並びに佐々木議員の質問への答弁とも重なりますが、自治体DXにつきましては、ご質問の中にもございましたとおり、業務効率化だけではなく市民の利便性向上など、地域課題を解決していくような取組としていく必要があると考えております。市全体として効果的な取組としていけるよう職員の意識づけを行うとともに、具体事業の検討に当たりましては市民サービスや市民の利便性向上など、地域

課題の解決につなげていくような取組をしてまいりたいというふうに考えております。

すみません。先ほどコンビニ交付のところ私コンビニ納付というふうに答弁したようですがコンビニ交付が正当でございますので、修正をさせていただきます。

○議 長 ここで教育行政の答弁に入る前に、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、議場内の空気の入替えを行いたいと思います。再開は午前１１時５分といたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時０２分

再開 午前１１時０７分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き三上議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教 育 長 それでは、（仮称）滝川市民交流プラザの利便性についてのご質問でございますけれども、このたび滝川市民交流プラザをホテルスエヒロ内に設置することで従前の文化センターよりも駅や中心街に近くなり市民だけではなく市外からもよりアクセスしやすい環境となりました。また、文化センターの大ホール機能と会館等の機能を同一施設内に集約したことで、一層利便性の高い施設になると考えております。また、駐車場についてでありますけれども、同ホテルの約１００台分の駐車場を共用利用することになり文化センターと比較しますと駐車台数では減少することとなりますが、全体のキャパシティ、これがコンパクトになりますので、今後会場の規模に見合った事業が行われるために、駐車台数についてはおおむね問題なくご使用いただけるものと考えているところであります。ホール機能につきましては、昨年の数回にわたる検証事業を踏まえ、利用者のご意見をできる限り反映し、代替施設としては様々な制約のある中ではありますけれども、最善の備えをさせていただいたところでもあります。しかしながら、あくまで代替施設であるため、ホールの規模や設備面など全ての方のご希望に沿えない部分もあるかと思われませんが、４月以降に運用を開始いたします空知管内公共ホール等使用料補助金も活用いただき、他の市町のホールの併用も行いながら、新ホール建設までの間、市民の皆様の文化芸術活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、学校教育のＩＣＴ格差を生まないための取組についてでございますけれども、ＧＩＧＡスクール構想により整備されました１人１台端末の活用につきましては、小学校においては市独自事業としまして授業支援システムを導入するとともに、一部の教科では国が実証実験を行っております学習者用デジタル教科書を活用し、小学校低学年から中学生まで主体的、対話的で深い学びを実践する道具として、まずは学校の授業における活用を進めている段階でございます。一方で日々の家庭学習においては、多くの教科でデジタル教科書やドリル教材などといった教材が充足している段階ではないため、現時点においては端末の持ち帰りによる活用を積極的に行うという段階には至っておりません。そのため家庭環境や所得によります課題という面では、国による支援を引き続き要望しながら今後対応してまいりたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う長期の学校休業等が発生した場合におきましては、家庭のインターネット環境ですとか所得の状況といった課題によりましてオンライン学習等が困難な児童生徒に対しましては、現状では学校に登校していただいた上で、広い教室でオンライン学習等に参加していただくことで対応しているという状況でございます。

次に、学校教育のICT教育環境下における子供たちの学力の遅れ、格差を生まないための取組についてでございます。コロナ禍での休業に際しましては、端末の持ち帰りによる各家庭からの接続テストを実施するなど、オンラインでの学習等を含む児童生徒に対する一定程度の学びの保障を行う体制は整っているところであります。また、ICTを活用する教職員のスキルアップにつきましては、小学校においては授業支援システムを導入することにより、近年の授業の組立て方の主流となっております4つのポイントがありますけれども、1つ目が課題の提示、2つ目が課題解決活動、3つ目がまとめ、4つ目として振り返り、こういった流れを容易に効果的に実践できるようになっております。さらなる教職員のスキルアップにつきましては、今年度作成をしました市内の各学校で行われています授業の実践事例集を活用することや空知教育センターが主催するGIGAスクール対応講座、またプログラミング教育に関する研修を活用して、職員個々のレベルに応じたICT活用実践力を養成し、格差を生じさせないように進めてまいります。

次に、学校教育のALT、外国語指導助手についてのご質問でございます。ALTの配置状況といたしましては、これまで6名のALTを任用し、各校へ配置をしましてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限により、新規ALTの配置が遅れている状況となっております。令和3年度におきましては、9月に退職したALTの欠員補充が今現在なされておられません。令和4年度中での配置を見込んでおりまして、当面は5名体制で配置ということになっております。このため偏りが生じないよう各学校と調整を行いながら、配置を決定しているところでもあります。今後も新型コロナウイルス感染症の状況によっては、ALTの配置時数に不足が生じる等が想定されますけれども、ALTを効果的に配置するとともに、英語deトライやEnglishトライアル、こういった実践教育、千歳科学科学技術大学監修のeラーニングシステムなどのICTツールを活用しまして、外国語学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校教育の不登校児童生徒についてのご質問でございます。教育行政執行方針に3つの視点を記載をしております。1点目は、不登校が生じない魅力ある学校づくり、これにつきましては不登校予防策としての視点ということになります。2つ目、3つ目に記載のあります不登校傾向にある児童生徒を含めた初期段階からの組織的、計画的な支援、また不登校児童生徒に向き合ったきめ細かな継続的な支援、これにつきましては不登校の解決策という視点で上げさせていただいております。これら3つの視点が不登校児童生徒への対応としての基本となりまして、これまでもそうですけれども、これからも取り組んでまいりたいということでもあります。

ご質問の中でこの3点以外、特に家庭、保護者に原因がある場合はということもありました。これは非常に難しいところでもございます。まずは、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働きかけを行うこと、またさらに不登校の要因、背景によっては教育委員会のほか福祉部局ですとか医療機関等と連携しまして、家庭の状況を正確に把握した上での適切な支援を行うことが重要で

あると考えております。いずれにしましても、保護者と学校、そして教育委員会、関係機関が連携し、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう児童生徒を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて効果的な支援や働きかけを行ってまいります。

次に、学校教育のいじめ防止対策についてのご質問でございます。例えば教職員が児童生徒やその保護者などから相談を受け、いじめの事実があると疑われるときは、相談を受けた教職員が1人でその対応を抱え込んでしまうことなく、学校内のいじめ対策組織への報告をすることになっております。その後いじめ対策組織は、児童生徒がいじめを受けていると思われるときは速やかに教育委員会へ報告するとともに、校内においていじめの事実の有無の確認作業を進めます。その結果につきましては、当該児童生徒及びその保護者、教育委員会へ報告する、こういった流れとなっております。引き続き教育委員会といたしましては、いじめ防止対策については各学校と情報共有を図るとともに、積極的ないじめの認知、迅速な対処など、組織的な対応を徹底してまいります。

また、教育委員会に設置しておりますいじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止専門委員会、こういった委員会のご意見、ご助言を各学校へ周知徹底しながら、いじめの未然防止に向けた取組も推進してまいります。

最後に、美術自然史館で開催予定の人造石油をテーマとしました特別展での周知、宣伝におけるSNS等の活用についてでありますけれども、これは従前から活用しておりました館のフェイスブックに加えまして、本特別展からは新たに館のツイッターも立ち上げる予定となっております。本特別展に対する興味、関心をより多くの皆さんに持っていただくためSNSを積極的に活用し、準備の段階から展示概要等の情報を逐一発信するとともに、各種宣伝媒体を活用しまして広く周知を図りたいと考えております。

また、議員からご提言のありました自治体クラウドファンディングの活用につきましては、全国の活用事例なども参考にしながら、今後勉強させていただきたいと思っております。

○議長 長 答弁が終わりました。三上議員、再質問はございますか。

○三上議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして三上議員の質問を終了いたします。

これをもちまして令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を終了いたします。

◎日程第3 令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問

○議長 長 日程第3、これより令和4年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問を行います。

質問の時間は再質問を含めて15分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするとともに、既に解明された内容につきましては十分ご留意いただき、通告の範囲を遵守するようお願いいたします。

それでは、寄谷議員の発言を許します。寄谷議員。

○寄谷議員 日本共産党の寄谷です。それでは、市政執行方針等に対する質問をさせていただきます

す。

◎ 1、市政運営の基本的な考え方

- 1、新文化センター建設に向けた市民の声の集約について
- 2、新滝川市総合計画について

まず、件名の1、市政運営の基本的な考え方、項目の1、新文化センター建設に向けた市民の声の集約について。新文化センターの建設に向け、市民も期待しています。使う立場、見る立場にある市民がその思いをまとめ、表明する機会を待ち望んでいます。地域ごとの公聴会の開催など、どのような方法で市民の声を聞くのか構想を伺います。

2点目、滝川市総合計画について。人口の減り方によって公共交通機関を維持できない、病院がなくなる、店がなくなるなど生活への影響の度合いが著しく異なります。したがって、総合計画の策定は、想定される人口減少に沿ったまちづくりだけでなく、都市機能を維持するために人口減少の流れにあらがうプランづくりでもあると思います。滝川総合計画の策定に当たり、本市の都市機能の維持に必要と想定する下限の人口数や人口構成、そのために重要と考える対策などについて伺います。

◎ 2、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、産業の育成と地域おこし協力隊員の活動支援について

件名の2、元気な産業と活力あるまちづくり、ここでは地域おこし協力隊の活動支援について伺う予定でしたが、昨日の答弁で説明されましたので、これについては取り下げます。

◎ 3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

- 1、道の駅たきかわの支援について

次に、件名の3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり、項目の1、道の駅たきかわの支援について伺います。道の駅たきかわの現在の集客状況と課題について、市はどのように把握しているのか伺います。また、具体的な支援策について伺います。

◎ 4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

- 1、子育て世帯の住環境の充実について

件名の4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり、項目の1、子育て世帯の住環境の充実について。子育て世帯の東団地跡地購入に対する優遇措置を引き続き実施するとしています。しかし、東団地跡地のある東小学校区は子供の数が多く、小学校の規模や学童クラブなどの施設が手狭で、子育て環境の向上に市も努力しているところと思います。東町周辺に子育て世帯を呼び込むのであれば、子育て環境の充実も同時に進める必要があると思いますが、市の見解を伺います。

◎ 5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、地域公共交通について

2、高齢者福祉について

件名の5、誰もが住みよい安全安心なまちづくりについて、項目の1、地域公共交通について。
(仮称) 中空知地域公共交通活性化協議会に構成市町として参加し、中空知圏域の地域旅客運送サービスの今後を描く中空知地域公共交通計画を策定するとしています。滝川市内にとどまらず、広域で検討する意義について伺います。

項目の2、高齢者福祉について。市は、高齢者の自立支援や重度化防止などに向けた介護予防の取組、認知症本人及び家族への支援の充実を一層推進するとしています。高齢者福祉の課題は、いかに要介護の予備群を減らすかではないでしょうか。難聴は、他者との会話、コミュニケーションを妨げ、認知症を進行させる要因とも言われています。耳が遠くなり始めたら早めに対応することが要介護予備群の抑制になるのではないのでしょうか。この点での国や道の施策は不十分です。補聴器の費用助成など、ハード面で市独自の積極的な施策も重要と思いますが、考えを伺います。

◎6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、子育て環境の充実について

件名6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりについて、項目の1の子育て環境の充実について。本市の子育て環境について他市町と比較されることがあります。これは、子育てする保護者の要求と市の施策とがマッチングしていないことが反映しているのではないのでしょうか。新年度に取り組む新たな子育て支援事業うまれてくれてありがとう！健やか赤ちゃん支援事業については、保護者の要求とマッチングし、育児などでの家計や精神面の負担軽減につながり、安心して子育てできる環境の充実を図るものと期待しています。しかし、子育て世帯の困り事、要求はたくさんあり、その要求は満たされていないのではないのでしょうか。子育て環境について今後取組が必要になると認識している点について伺います。

◎7、市民が活躍するまちづくり

1、滝川市文化センターについて

件名の7、市民が活躍するまちづくり、滝川市文化センターについて。新たな文化センターの建設に向け動き出しています。完成されるまでの数年間は、現在の施設で使えるものは使い、今は新設のための財源をためるときではないのでしょうか。現在は代替施設を利用していますが、あえて代替施設を利用するメリットについて伺いたいと思います。

◎8、教育行政

1、学校教育について

件名の8、教育行政、学校教育について、要旨の1、執行方針の学力向上対策ですが、引き続き小中高等学校に外国語指導助手、ALTを配置するとともに、実践的な英語教育に挑戦する小学校英語d eトライや中学校E n g l i s hトライアルを実施し、外国語教育の充実に取り組むとして

います。一見すると外国語の習得に力点を置いているように見えますが、国際感覚は子供のときから身につけることが大事で、重視すべきではないでしょうか。次世代を担う子供たちが異文化に触れ、国際的な感覚やコミュニケーション能力を身につける取組について考えを伺います。

要旨の2、体力向上対策ですが、スポーツセンターの利用状況等を拝見しますと、体育授業以外にも仲間と楽しみながら運動を親しむために定期券を購入し、頻繁に体育館を利用する子供たちが多いように感じます。経済的負担を軽くするなど、子供たちが仲間や家族連れでコミュニティセンターや体育館を利用しやすい環境づくりも必要と思いますが、考えを伺います。

次に、要旨の3、いじめ防止対策ですが、インターネット上のいじめ、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや差別、偏見などへの対応も含め、未然防止と早期発見、早期対応に努めるとしています。しかし、報道を見ますと、全国の中にはいじめとされた事例についていじめの被害者、保護者と学校側の認識が大きく違うこともあります。そういう意味で、いじめの未然防止と早期発見、早期対応は容易ではないと考えます。市は、これまで絆づくり交流会などに取り組んでいますが、それを検証し、発展させることが必要だと思えます。今後新たに取組もうと考えているものがあるのか伺います。

次に、要旨の4、滝川西高等学校に関するところで、私物のタブレット端末等を学校に持ち込んで使用するBYODに向けたICT機器の拡充に努めるとあります。高校生がスマホのほかにタブレットを持つのは、保護者の負担が大きいと思えます。個人負担を前提とした教育環境の整備を進めるのでしょうか。また、1つの機材をプライベートと授業で使うことになり、学校教育分野においてもセキュリティー面や公私の線引きといった点がBYODのデメリットとして指摘されることもあります。この点についての考えを伺いたいと思えます。

以上についてご答弁よろしく申し上げます。

○議長 寄谷議員の質問に対する答弁を求めます。副市長。

○副市長 それでは、寄谷議員のご質問に順次答弁をさせていただきます。

なお、内容によっては、所管からの答弁もあり得ますことをあらかじめご了承をお願いいたします。

まず、新文化センター建設に向けた市民の声の集約についてでございますが、令和4年度に策定いたします滝川市公共施設個別施設計画は、市内の公共施設全体の方向性を示す計画であり、これに基づき進める新文化センターの建設をはじめ個別の各施設の集約化や複合化などに対しては、必要に応じて市民の皆様からのご意見をいただくことになると考えております。今後の具体的な手法などは、令和4年度の個別施設計画の策定過程において各所管とも協議を進め、決定する予定としております。

次に、滝川市総合計画についてでございますが、将来にわたって都市機能を維持していくためには一定の人口規模を維持する必要がありますが、現状本市において都市機能の維持に必要な下限の人口数や人口構成についての想定はしておりません。しかしながら、昨年度実施されました国勢調査の結果において5年前と比較し人口減少とはなったものの、空知管内では最も減少率が抑えられるなど、過疎地域が大半を占める北海道内にあって依然過疎地域の指定がされていない自治体であ

り、民間企業や官公庁、高等教育機関である國學院大學北海道短期大学部なども含めた都市機能の維持による生活のしやすさなどがこのような結果に結びついているものと認識しております。また、本市は中空知定住自立圏の中心市でもあり、本市が有する都市機能は近隣市町にとっても欠かせない役割を担っていることから、引き続き圏域全体での連携した取組を進めていく必要があります。都市機能と人口は密接に関係するものと考えており、今後のまちづくりにおいても本市の魅力をさらに磨き上げ、住み続けていただくための施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、道の駅たきかわの支援についてでございますが、現在の集客状況については指定管理者が替わった令和２年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入り込み客数が前年度と比較し、約１１パーセント程度減少しました。令和３年度につきましては、コロナ前の令和元年度の入り込み客数を上回っておりますが、指定管理者が立てた計画には及んでいない状況であり、集客型イベントの中止や人流抑制が長引いている影響から、レストラン部門の売上げや冬期間の入り込み客数の低迷などが課題となっております。具体的な支援策といたしましては、昨日の佐々木議員、本日の三上議員への答弁でも申し上げましたが、これらの課題に対応するためイベントの開催支援、通年で販売する特産品やレストランメニューの開発、先進的な道の駅の情報収集などを行い、指定管理者と連携し、情報発信やメディアへの情報提供を行っていく考えでございます。

次に、子育て世帯の住環境の充実についてでございますが、東団地跡地の販売につきましては、１８歳までのお子さんがおられる子育て世帯が購入する場合、販売価格から５パーセントを割引する優遇措置を実施しております。既に売却契約済みのうち３割に当たる１０区画でこの優遇措置を活用いただき、販売促進に一定の効果があつたものと認識しており、来年度についても継続したいと考えております。議員のご指摘のとおり、まちづくりを進める上では地域に居住される方の年齢層や世帯層を想定し、それに起因する地域課題についても一体的に取り組んでいくことが必要と考えており、人口減少を見据えつつ、しっかりと実態を踏まえながら地域課題の解決を慎重に検討してまいります。とりわけ学童クラブの運営につきましては、学校区の児童数の推移や利用実態を常に把握しながら、よりよい環境を提供できるよう努めてまいります。

次に、地域公共交通についてでございますが、地域公共交通計画とは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づくもので、地方公共団体にはこの計画を策定する努力義務があり、策定方法は都道府県や複数市町村による広域での計画や市町村単独での計画など、各地域の状況に応じた選択が可能となっております。北海道は、道内各地で広域の地域公共交通計画の策定を進めており、空知では空知総合振興局が中心となり、北、中、南の３つのエリアで広域計画の策定が予定されております。広域の計画を策定することにより費用面において安価に抑えることができるほか、複数の市町間を運行するバス路線の在り方などについてスムーズな連携を図り、より効率的な計画内容にできるものと考えております。

なお、中空知地域公共交通計画の策定作業に当たっては、他市町との連携を図りつつ、市民利用が多いバス路線の維持存続に向けた効果的な運行便数や運行方法を検討してまいります。

次に、高齢者福祉についてのご質問でございますが、補聴器の費用に係る助成について一部の市町村で実施していることは承知しております。加齢性難聴により日常生活に支障が出ることも懸念

されますが、障がいの程度に応じ障がい者施策による助成制度があることなどから、現段階においては市独自の助成制度については考えておりませんが、今後におきまして他市町村及び国や北海道の状況も注視しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業については、昨日の佐々木議員、木下議員に答弁させていただきましたが、子育て家庭の支援ニーズも踏まえ、子育て家庭の家計負担や育児による肉体的、精神的な負担の軽減となるよう物心両面から支援できる仕組みとして、経済的支援にとどまらない取組として実施してまいります。子育て環境の充実につきましては、保育料無償化の拡大などの経済的なことや子育てしながら働きやすい環境の整備、育児中の家事支援など子育て負担の軽減、子供の遊び場の確保など施設面での支援などの多様なニーズもあるところではございますが、今回その中で最も効果的と考えられる部分について支援を行うべく事業を構築したところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは、既存の文化センターの活用と財源のご質問でございますけれども、文化センターの代替施設としまして設置する滝川市市民交流プラザ、これにつきましてはホール機能と貸室機能を併せ持つことの利便性を確保した上で、旧施設の廃止により二重経費がかかることを回避しております。また、これまでの文化センター運営費を下回る一般財源で運営していく予定であり、新たな施設建設までの間、財源的メリットを維持しつつ、必要な機能を代替していく考えでございます。

次に、児童生徒の国際的な感覚やコミュニケーション能力についてのご質問でございます。教育委員会といたしましては、ALT、外国語指導助手を市内全ての小中学校へ配置し、児童生徒の英語力の習得のほか、コミュニケーション能力の向上、国際感覚を磨き、異文化を理解する力の育成に努めているところでございます。既に中学校では生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本としております。また、小学校英語d eトライや中学校E n g l i s hトライアルにつきましては、児童生徒がALTや英語教師を相手に授業で身につけた力を試したり、日常生活で使用する英語を用いた英会話に挑戦したりする機会として実施をしているところでございます。これらの取組を通しまして、先ほどご質問にありました英語力の習得だけに力点を置くことなく、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のほか、英語に対する興味、関心の高まりや異文化を理解しようとする意欲の醸成につながることを期待しているところであります。

次に、運動に親しむ環境づくりというようなことでありましたけれども、教育行政執行方針の体力向上についてのご質問としてご答弁をさせていただきます。子供たちの体力向上策につきましては、滝川市ではほかのまちと比べまして児童館ですとか公園が充実しており、放課後の児童生徒が無料で体を動かしやすい環境が整っていると考えているところであります。一方で昨今の課題としましては、やはり新型コロナウイルス感染症により子供たち同士が対面で遊びながら体を動かす機会が失われていることであると考えております。体力向上の具体的な取組につきましては、昨日の佐々木議員のご質問にご答弁をさせていただきましたけれども、学校を中心としました体育授業で

すとかその他の活動など、感染症対策をしっかりと行いながら子供たちの体力向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、いじめ防止対策についてでございます。いじめの未然防止のため各学校においては教育活動全体を通じて、いじめをしない、いじめをさせない、いじめを許さない集団づくりに努めているとともに、児童生徒が活躍できる授業づくり、豊かな集団生活が営まれる環境づくりを進めているところでございます。また、年間に2回行われておりますいじめアンケートの回答から嫌な思いをしている児童生徒との教育相談、また児童生徒のささいな変化、兆候であっても早い段階から複数の教職員での対応によりいじめを隠蔽、看過、軽視せず、また対応が後手とならないように学校のいじめ対策組織を機能させながら、積極的にいじめの認知に努めているところであります。

教育委員会といたしましては、児童生徒によるいじめの未然防止に向けた取組を促進しているところであり、議員もご質問にありましたけれども、御存じのとおり毎年11月に行われております絆づくり成果交流会においてその取組の発表や意見交換の場を設けているところであります。また、絆づくり成果交流会の実施後には各学校の担当教員との検証、評価を行っているところであり、引き続き時期を得た新たな内容を盛り込みながら、絆づくり成果交流会を実施してまいりたいと考えております。

最後に、滝川西高校の関係でありますけれども、BYOD、私物の端末を学校に持ち込んで使用する件についてでございます。国のGIGAスクール構想の下、小中学校においては1人1台端末環境を実現し、本格的にスタートしております。そんな中で高等学校においても新年度より新学習指導要領が年次進行で実施となり、要領では情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力に位置づけられ、そうした能力の育成が求められており、1人1台端末環境の整備が必要となっております。ただ、義務教育であります小中学校では、児童生徒の端末整備は国の財政支援で行っておりますけれども、高等学校では限られた支援が現状となっております。道立学校では、これまで生徒個人が占有して使用します教科書、また電子辞書などの教材は、私費負担、個人負担ということになっております。今後ICT活用教育で各生徒が占有して学校や家庭で使用していくパソコンにつきましても私費負担、自己負担を基本とする予定であり、西高におきましても道立学校に準じまして個人が所有する端末を学校で利用するいわゆるBYODでの運用により取り進めていく予定でございます。

なお、もう一つのご質問にありましたセキュリティーについてでございますけれども、これは授業の中で情報モラル教育の充実を図るとともに、端末使用に当たっての利用規程を作成しまして、適切な利用に努めるよう指導してまいります。また、端末設定の段階で個人情報の漏えいを防ぎ、有害情報にアクセスできないようにするなどのセキュリティー対策についても行いたいと考えております。

○議長 長 答弁が終わりました。寄谷議員、残り時間5分となっておりますが、再質問ございますか。寄谷議員。

○寄谷議員 2点再質問させていただきます。

1点目は、件名の3の道の駅たきかわの支援について、市のほうではイベントなどへの支援をす

るということですが、道の駅については、施設が狭いということが大きなハンディキャップだと思いますので、屋外イベントを支援するというのは非常に重要なことだと思います。これについては、今市内では道の駅のほかにいろんなところで農家さん方がイベントとかをしているのですが、そういう意味ではそれを少しでも多く道の駅で行ってもらおうということで、イベント開催について市のリーダーシップが重要だと思います。そこで、この支援に当たって、市はそのようなリーダーシップを発揮するということも考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

2点目は、件名6の未来へはばたく子どもたちを育むまちづくりで、子育て環境の充実で今年度行う新たな事業支援ですが、これはクーポン券を発行するだけではなくて、相談支援をするということなのですが、その相談支援が非常に重要だと思います。いろんな声が寄せられますので、それについて相談する担当者の方が対応するだけではなく、それをしっかり市に持ち帰って共有し、どういう施策を今後していかなければいけないのかということについて煮詰めたりする材料にする必要があると思いますので、この相談支援の結果について市のほうでどのような扱いを考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

以上、2点についてお願いします。

○議長 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 お答えします。

市のリーダーシップ、イベント開催に関するリーダーシップというお話でありましたけれども、特に市がリーダーシップを取らなくても現在の指定管理者であります滝川地方卸売市場におかれましては、指定管理を受けた当初からイベントを開催し、にぎわいと非日常の演出ということを行うということで積極的に考えていらっしゃったところです。答弁の中で申し上げましたとおり、コロナの影響は非常に大きかったです。なかなかイベントを開催するということは許されるような空気でもありませんし、今現在もそういった状況にはないというふうに思っております。ただ、温めている企画はたくさんあると伺っておりますし、我々もその中で幾つか伺っております。市の役割といたしましては、ご答弁いたしましたけれども、各種感染症に関する対策方法でありますとか、国や道の指針を踏まえたイベント開催の方法ということにつきまして我々も十二分に勉強してきているところでありますから、今後イベント開催が許されるような状況になりましたら、連携を取りながらイベント開催ということを積極的に行っていこうというふうに考えております。

○議長 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 私のほうから子育て支援の関係のご質問にお答えしたいというふうに思います。今回のこの新規事業につきましては、昨日木下議員への答弁でも話させていただきましたが、既存の新生児訪問、それから来庁いただく4、5か月児相談、9、10か月児相談の際にクーポン券、ごみ袋を手渡すということでございます。もちろん既存の事業を行っていく中でも保護者の方からはいろいろな悩みを話されるといったことはございますが、それについても既に持ち帰るという方法で共有をして、それを子育てをしている間、長い期間の子育て支援ができるような情報ということで共有をさせていただいておりますので、寄谷議員がおっしゃられるとおり、これらの情報につきましてはしっかり共有をし、市民、保護者の声を聞きながら、いろいろ考えていくというような

ことで進めていきたいというふうに考えてございます。

○議 長 以上をもちまして寄谷議員の質問を終了いたします。

これをもちまして令和４年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問を終了いたします。

◎日程第４ 議案第２４号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 １号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○議 長 日程第４、議案第２４号 予算審査特別委員会の設置について、選任第１号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任についてを一括議題といたします。

提案の内容は配付のとおりでありますので、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略して、一括採決いたします。

本案をいずれも可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第２４号及び選任第１号の２件はいずれも可決されました。

議案第２４号が可決されたことにより、議案第１号から議案第７号までの各会計予算、議案第１３号、議案第１５号、議案第１６号、議案第１８号から議案第２１号までの予算関連議案、以上１４件については、それぞれの予算審査特別委員会に付託することに決しました。

◎休会の件について

○議 長 お諮りいたします。

予算審査特別委員会の開催等により、３月１２日から３月１７日までの６日間休会いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、３月１２日から３月１７日までの６日間休会することに決しました。

◎散会宣告

○議 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前１１時５５分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員